

『ポール＝ロワイヤル論理学』とデカルト ——「定義」を巡って——

武 田 裕 紀

La *Logique* de Port = Royal et Descartes — au sujet de la définition —

TAKEDA, Hiroki

【キーワード】 ポール＝ロワイヤルの論理学 デカルト 定義

序

1662年にアントワヌ・アルノーとピエール・ニコルによって、ある貴族の子弟のために執筆された『ポール＝ロワイヤルの論理学』¹⁾は、印象的なデカルトからの引用が随所に散りばめられていることもあって、当時よりしばしばデカルト主義的と形容されてきた。さらに現代においても、フーコーの『言葉と物』が、『ポール＝ロワイヤルの論理学』第五版に登場する記号の理論に注目し、十七世紀のエピステーメーを代表するテキストとして分析の対象とした²⁾ことで、再度、そのデカルト主義的傾向が注目を浴びることになった。

しかしながら論理学なるものを原点に立ち戻って考えてみるならば、『ポール＝ロワイヤルの論理学』をデカルト主義的というのは果たして妥当な形容なのであろうか。デカルトによれば論理学は、「すでに知っている理論をより分かりやすく説明する術」³⁾でしかなく、発見法を

* 本研究は、研究代表者：野呂康「文芸事象の歴史研究 — 論争文学と虚構文学の歴史理論の構築をめざす境界領域研究」（研究課題番号：15K02381）の主催した公開研究会「いわゆる表象の透明性（フーコー）について」（2015年7月25日、大阪大学豊中キャンパス）における、同名の口頭発表に補筆を施したものである。なお本稿の執筆にあたっては、研究代表者：香川知晶「デカルトの科学文献翻訳注解及び近世初期における学知の流通に関する多角的研究」（研究課題番号：15H03152）による補助金の助成を受けた。

- 1) Antoine Arnauld et Pierre Nicole, *La Logique ou l'art de penser*, éd. par D. Descotes, Honoré Champion, 2014（テキストの引用は、L. P. R. と略記し、以下にページ数を記す）。デコットによるこのエディションは、1664年の第二版を底本としている。したがって、第五版で追加された『言葉と物』以降有名になった記号に関する考察（第一部第四章や第二部十四章など）や、同じく第五版で第二部の冒頭に置かれた『ポール＝ロワイヤル文法』からの借用は、この版には採録されていない。本稿では、第二版が論理学のテキストとしてもっとも完成した姿を示しているとするデコットの見解に同意し、まずはこの第二版に基づいてわれわれの課題を分析する。
- 2) フーコー『言葉と物』第3章。
- 3) *Regulae* (AT, X, p. 406). デカルトからの引用は、*Œuvres de Descartes*, publiées et annotées par Ch. Adam et P. Tannery（以下 AT. と略記）, 1897-1909, réédition Vrin-C.N.R.S., 11 vol., 1964-1974.

軸とする彼の方法からは放逐されたのではなかったか。そうだとすると、そもそもデカルトに論理学は存在せず、デカルト主義的な論理学という表現自体が形容矛盾ではないのか、という疑念さえ沸き起こってくる。もちろんデカルトには論理学に替わる「方法」があるし、実際に『ポール＝ロワイヤルの論理学』には『方法序説』のかの有名な規則を模したと思われる「方法」が記されているので、このことをもってデカルトからの影響を指摘できるかもしれない。だがそうだとすると、他方で、伝統的なスコラ論理学の祖述やパスカルの『幾何学的精神について』からの引用に多くの紙幅を割き、内容的にも枢要な役割を与えているのもまた事実である。したがって本稿では、『ポール＝ロワイヤルの論理学』がデカルト主義的であるか否か、デカルト主義的でないとするならばいかなるイズムに属しているのか、といった問題を直接的に取り扱うのではなく、デカルトの思想が『ポール＝ロワイヤルの論理学』の内部にいかなる仕方を取り込まれ、その取り込み方がうまく機能しているのかといった点を洗い出す作業を行いたい。

この作業を遂行するためのキーワードとして、「定義définition」（ないし近接概念である「原理principes」「公理axiome」）を取り上げてみたい。これを取り上げる理由は、（１）定義の問題は、テキストの第一、二、四部で繰り返し論じられ、著作全体の構造とも密接にかかわっていることが予想されること、（２）これらの定義論において、もっともデカルト的といえる「明晰判明な観念」という表現と、デカルトのテキストからの明らかな援用が現れること、（３）他方で、「名称の定義」（第一部）と「事物の定義」（第二部）というパスカルに依拠した定義論や、伝統的な形式論理学の概説ともいえる冗長な記述が収められていて、これらの議論がデカルト主義的な思考といかなる関係を取り持っているのか改めて検討する余地があること、による。本稿では、（１）を確認したうえで、（２）（３）について、性急な結論を避けつつ、論点を整理するにとどめておきたい。

1. 『ポール＝ロワイヤルの論理学』の構成と「定義」に関する議論

まず初めに、『ポール＝ロワイヤルの論理学』の構成と、「定義」に関する議論が展開される章を抜き出しておこう。

第一部：観念

第8章：観念の明晰さと判明さについて、また観念の不明瞭と混乱について。

11章：われわれの思考や言説において言葉の混乱から生じる混乱の対応策、そこではわれわれの用いる名称を定義することの必要性と有用性について、さらには事物の定義 *définition des choses* と名称の定義 *définition des noms* の相違について語られる。

12章：名称の定義についての重要な所見。

13章：もうひとつの名称の定義について、これによって名称が用法において意味する

ものをわれわれは示す。

第二部：命題

11章：諸学において大いに用途のある二種類の命題である分割divisionと定義について。まず始めに分割について。

12章：事物の定義と呼ばれる定義について。

第三部：推論

第四部：方法

5章：幾何学者は名称の定義と事物の定義のあいだにある相違を常に十分理解しているとは限らないように思えること。

6章：公理に関する諸規則について、すなわちそれ自体で明晰判明な命題について。

7章：重要かつ大いに真理である原理principlesを供しうるいくつかの公理について。⁴⁾

第一部では、「観念」を抱懐すること conception について、「名称の定義」という自由ではありながら存在論的射程はもたない定義について述べられている。第二部では、「命題」をめぐって、「分割」、「定義」と進めていき、「定義」においては、第一部とは異なり「事物の定義」を論じる。「推論」と題した第三部は、「カテゴリー論やトポス論など、あまり有用でないと判断できるものもあったが、それらは短く、簡潔で、よく知られているので、割愛すべきとは考えなかった」⁵⁾と述べているように、伝統的な三段論法の概説となっている。ここでは「定義」の問題は扱われていない。最後の第四部は、「方法」と題されている。第一、二、三部における「観念」「定義」「推論」といった歩みそれ自体がすでに「方法」であるにもかかわらず、ここで改めて方法について論じる意図については、それまでは「完全に厳密な方法の規則に常に従ったわけではないこと」、「第二、三部に移すことができた多くの事柄を、第四部に置いた」こと、それは「学問を完全なものにするために、必要な事柄はすべてを一つの場所で見ることができるようにした」⁶⁾ためである。したがって、第二部で論じられている「事物の定義」は、第四部で取り直されて、必要に応じてより詳細に論じられていると考えるべきであろう。本稿では、基本的に第一部、第二部の記述に従って定義論を検討し、必要に応じて第四部を参照することとする。

2. 明晰判明な観念と名称の定義

第一部から見ていくことにしよう。ここでは初めに、普遍的な観念について、アリストテレ

4) L. P. R., pp. 913-922の table des chapitresを参照した。

5) L. P. R., p. 138.

6) L. P. R., p. 142.

スのオルガノンに即して類、種、種差、固有性、偶有性と列挙していったのち、引き続いて中ほどの第8章で、明晰判明な観念について、デカルト『哲学の原理』を引用しながら詳述する。ただし『ポール＝ロワイヤルの論理学』の力点は、『哲学の原理』第一部43～45項で示される明証性の直観主義的特徴を引き継ぐことよりも、むしろ続く46項で述べられる、不分明で混乱した観念がどのようにして生じるかを明らかにすることにあるように思われる。以下は『ポール＝ロワイヤルの論理学』からの引用である。

なぜならば、観念が判明でないとしても、われわれをはっきりと打つとき、この観念はわれわれにとって明晰であるということが出来るからである。痛みの観念はわれわれをはっきりと打つので、そのかぎりでは、明晰と呼ばれうるのだが、しかし観念はわれわれの精神のうちにあるにもかかわらず、傷ついた手の内にあるかのように、痛みをわれわれに表象することにおいて、観念は大いに混乱しているのである。⁷⁾

この箇所は「苦痛の実例によって示されるとおり、認知は判明でなくとも明晰でありうるが、逆に、明晰でなければ判明ではありえない」⁸⁾という『哲学の原理』第一部46項からのほぼ引用であると同定できるが、ここで著者は、もう一步踏み込んで、明晰判明の逆である曖昧 *obscur* で混乱 *confus* した観念について、これが言葉の混乱から生じること、そしてこの混乱を避けるべき処方箋として「名称の定義」という、直接的にはパスカルの『幾何学的精神について』に由来する区別⁹⁾を導入する。名称の定義とは、アルノーたちによると、1) 任意に定めることができ、2) それゆえ反証不可能で、3) 原理 *principes*¹⁰⁾ として受け入れられなければならない¹¹⁾、ただし以下の三つの条件 1) すべての語を定義する必要はない、2) 途中で定義を変更してはならない、3) なるべく通常の語の用法から離れないようにするべし¹²⁾、を遵守するように求められる、そのような定義である。このように意味の整合性が重視されるので、名称の定義によって示される観念は、その対象が現実中存在することは必ずしも求められない。その例としてアルノーとニコルが挙げるのは、「重さ」である。仮に重さを「何も押すものがなくとも石が落下するようになす内的な原理」¹³⁾と定義しようとも——彼らが実

7) L. P. R., p. 210.

8) AT. VIII, p. 22.

9) *De l'esprit géométrique*, Blaise Pascal (*Œuvres complètes*, établies, présentées et annotées par Jean Mesnard, Desclée de Brouwer « Bibliothèque européenne », 1964, III, p. 399. ただしパスカルは、「事物の定義」についてはほとんど論じていない。

10) パスカルは、明白な定義（事物の定義）を原理 *principes* としており、この点ではパスカルの用語法と異なっている。

11) L. P. R., p. 235.

12) L. P. R., p. 240.

13) L. P. R., p. 236.

際にそのように想定していることはないであろうが——そのような定義は自由であり、定義そのものは認めなくてはならない。ただし、ここでいう重さという語によって了解されているもの、すなわち物体の内的な原理としての重さが、実在的な何ものであるということには反対するのである。

さて、明晰判明な観念というデカルト的思考が、名称の定義といういわば唯名的思考とうまく折り合うのだろうか。

明証性の規則が宣言される『省察』第四省察によると、「判断を下すにあたって、知性によって明晰判明に示されるものにしか及ばないように、意志を制限しさえするならば、私が誤るということは全く起こりえない」。なぜなら、「明晰判明な知識は、疑いなく実在的なものであり、したがって無に由来するものではありません、必然的に神を（…）作者としてもっており、それゆえ疑いなく真」¹⁴⁾ だからである。明晰判明である延長の観念さらにはそこから演繹される幾何学的観念は、現実であっても夢の中でも三角形の内角の和が二直角であるように、変わりがない。欺く神のような形而上学的な懷疑をかければ、われわれは三角形の内角の和を計算するごとに誤るように欺かれているのかもしれないが、しかしながら、神の存在が証明され、さらに神の誠実性が担保されたのちは、欺く神の懷疑理由が解除され、数学的観念は神に創造されかつわれわれに生得的に植えつけられた観念として、その真理性が確保される。すなわち、明晰判明な観念は、実在のレベルにおいても真なのであり、たんに観念のレベルにおいて整合性を保っているということではない。名称の定義に関する議論とはそもそも存在論的射程を異にするものである。

また明晰判明なるものの基準は、デカルトによればきわめて直観主義的なものである。それは、「私がそれを疑ういかなる理由ももたないほどに明晰かつ判明に、私の精神に現れるもの」¹⁵⁾ である。徹底的な懷疑の末に見出されたものであり、その限りでは——つまりデカルトと省察の歩みをともに経験しその普遍性を認める者であるならば——、それは決して個人レベルでの心理的確信にとどまるものではない。内的確信に依拠しているとはいえ、その確信には普遍性があるのだ。

しかしこのような確実性は、しょせん客観的な指標を持たない心理的なレベルでの確実性である、三段論法のようになにがしかの論理形式によって支えられた真理ではなく、懷疑の経験を経た者が直観する真理というだけでは、明晰判明な観念といえども個人レベルでの心理的確信にすぎない、という反論が現れることは容易に理解できる。ガッサンディに倣って——アルノーはガッサンディのような唯物論者ではないけれども——、「われわれが対象についてきわめて明晰判明な理解を有している、ということをもどのような技術あるいは方法によって見分け

14) *Meditationes*, AT. VII, pp. 49-50

15) *Discours*, AT. VI, p. 18.

ることができるか」¹⁶⁾と問い詰めることもできるだろう。

『ポール＝ロワイヤルの論理学』の論者たちは、論証を進めるための橋頭保としての明晰判明な観念を認めているとしても、ただし、その直観主義的な特徴も、また存在論的な射程も、受け入れていないように思われる。実際、『省察』「第四反論」でアルノーは、デカルトが真理の基準として明晰判明を置いたことに強く反対していた。さらに、先に引用した『哲学の原理』第一部46項を模したテキストは、実のところは注意深く改変されているように思われる。というのも、この箇所ではデカルトが「判明」でないという際に問題にしているのは、痛みを観念に類似したものがそのまま傷を負った箇所にあると思う、すなわち痛みの本性を自らのくだす不明瞭な判断と混同することにある、という点である。つまり、観念を誤って対象と結びつける判断が観念を「混乱」したものにするという趣旨である。たとえば、太陽の観念はとても小さいものとして表象されるが、だからといって、実際の太陽もそのような大きさであると判断して、それをじっさいの太陽に結び付けて考えるならば、われわれのもつ太陽の観念は混乱したもの、しっかりと区別だてがなされていない観念ということになる。だが天文学の知識を活用して、地球と太陽との距離を考慮に入れるなら、われわれは太陽の大きさについて正しい観念をもつことができる。

ところが『ポール＝ロワイヤルの論理学』の著者たちは「観念は精神のうちにしかないのに、観念は痛みを傷ついた手の内にあるかのようにわれわれに表象する」と述べている。このうちの「観念は精神のうちにしかないのに」という文言は、『哲学の原理』のラテン語版にもフランス語版にも存在しない、著者たちの書き加えである。彼らの記述の力点は、観念と観念の対象との間にある混乱についてではなく、むしろ観念が精神のうちにのみあるという事態にあるように思われる。このように明晰判明というデカルト的な言葉を導入しつつも、『ポール＝ロワイヤルの論理学』の第一部はきわめて唯名論的性格が強い議論に終始し、存在論的な含意は注意深く排除されているのである。

3. 命題と事物の定義

第二部では「命題」、つまり主語とその述語（属性）という二項から構成され、肯定や否定といった判断にかかわるものを論じていく。まず、命題の組み合わせとしての三段論法や様相といった伝統的な論理学の概説を経たのち、11章になってようやく「諸学に役に立つ二種類の命題」と題して、「分割」と「定義」が登場する。「分割」とは、1) 全体をそれを構成している諸部分ないし偶有性に分けること、2) 「動物」を「獣」や「人間」などというように類と種差によって下位に分類すること、という二つのタイプに分けられ、これがそれぞれ二つ

16) *Meditationes*, AT, VII, p. 318.

のタイプの「定義」に対応する。すなわち、前者はさまざまな偶有性を列挙するような定義である。これは経験論的な帰納と見なされて、「それほど正確ではない定義」として低い評価しか与えられない。他方、後者においては、類と種差による分割を用いることによって、「事物の定義」であるところの「証明されるべき命題」が示される。たとえば「人間は理性的動物である」という命題は、「人間」と「理性」と「動物」に分割され、しかるのちに「動物」という「類」に、「理性」という「種差」が加わって、「人間」という類が定義されるように。こうした類と種差による定義は「事物の定義」であって、著者によれば、名称の定義とは異なって任意ではなく、「事物の真なる観念の内にあるものに依拠した」、「事物の本性を本質的な属性によって説明する」「正確な定義」¹⁷⁾である。

この事物の定義は「事物の真なる観念の内にあるものに依拠し」ているので、その観念内容の信頼性が問題となる。信頼性の基準として、一つは普遍性である。例えば「時間は運動の数である」というアリストテレスによる時間の定義は、運動も静止もともに定義に含んでいないので、普遍性に欠けるという。第二に適切性 *propre* である。命題を構成する各項は、定義されるものに適合しなければならない。第三に、この適切性の条件としての明晰判明性である。この反例として、スコラによる伝統的な運動の定義である「可能態にある限りでの、可能態にある存在の現実態」を挙げており、これは、この言葉に対して『世界論』の中で「魔術的な言葉」と呼んだデカルトを彷彿とさせる。

さらにここで「観念」ということで理解されている事柄もきわめてデカルト的である。アルノーとニコルは次のように言う。

動物であるということは、人間という観念のうちに閉じ込められているので、私は人間についてそれは動物であると言明することができる。すべての半径が等しいということが、円という観念の中に閉じ込められているので、私は、すべての円について、そのすべての半径は等しいと、言明することができる。(…)

この原理に抗するものなら、人は必ず人間的な知識の証を丸ごと破壊して、滑稽なピュロン主義を打ち立てることになるだろう。なんとなれば、われわれは事物を、われわれの持っている観念によってしか、判断することができないからである。¹⁸⁾

これがデカルト的である第一は、先に述べたように、ものを観念として表象されたものの対象として一元的に扱うので、人間のような物理的对象も円のような数学的对象も、同一に扱われる点である。観念として表象されるかぎりにはすべて「もの」としての資格をもち、したがっ

17) L. P. R., p. 325.

18) L. P. R., p. 554.

てものの取りうる範疇は極めて広い。これは、物理的な個物だけでなく、数学的对象（円、四角など）や、思惟といった精神的実体にも事象性を認めたデカルトに連なるものである。

第二に、類と種差による定義の真理性を、定義の各項が取り持つ因果性のうちにおいてみるのではなく、各項の観念の明証性においてみる点である。アリストテレス主義においては、定義は因果関係を含み込む形でなされることで、その真理性が保証される。たとえば、「動物」という質料に対して、「理性」という形相が与えられることで、「理性的動物＝人間」が定義されるそのかぎりにおいて、「人間」は形相因的な原因において把握されることになり、このような因果的な把握そのものが事柄を真たらしめるわけである。アルノーたちは、このような形式主義的な真理の基準を一掃し、デカルト的な明証性を置いたわけである。

4. 二つの問題点

以上の分析が適切であるとする、ここで二つの問題が立ち上がる。ひとつめは、第一部の「名称の定義」の議論は、観念を認識の出発点に置きつつも、観念が真なる事物を指し示すところの条件を示すことはしない。ところが第二部の「事物の定義」の議論は、存在論的に真であることを求め、真の条件として、各項間の因果性ではなくて、第一部と同様に観念が明晰判明であることを求める。そして第四部の「方法」では、この第二部の方式が繰り返し採用されていて、第一部に関する言及は見られない。このことから次の二つの問題、1) 第一部における幾何学的公理主義の定義と、第二部以降の類と種差による事物の定義との間には構造上の断絶があるのではないか、2) 同じ「明晰判明な観念」という表現の意味内容が、第一部と第二部ではかなり異なっており、したがって、文面上の類似からデカルトからの影響というには慎重である必要がある、が生じる。

ふたつめに、類と種差による定義を構成する各項を、明晰判明な観念によって確保するとうが、そもそもデカルトはこのような類と種差による定義に対して有効性を認めていない。この定義の例としてアルノーがしばしば挙げている「人間は理性的動物である」に対して、デカルトは大変厳しい評価を下している。というのも、このような「学院で普通に」教えられている定義は、「動物とは何か」「理性的とは何か」という問い、さらには「動物」を説明するために「感覚を備えた生物」「生物は生命を持った物体」とあたかも「系統樹のように」どんどん分岐していき、「何ものも解明しないで、われわれを最初の無知の状態に捨て置くところの同語反復に終わる」¹⁹⁾からである。そして、類と種差に依拠した形式主義的な真理観の対論として、明晰判明な観念の直観を提示するわけである。

自然学の各論においても同様である。『屈折光学』が「光」の定義をしっかりと示していない

19) *La recherche de la vérité*, AT, X, p. 516.

ことに不満を漏らすモランに対して、デカルトは、「私は光についてさまざまな真なる描写と説明をきちんと与えてきましたが、スコラの意味で厳密とされる「類と種差による」定義は与えませんでしたし、そうするつもりもまったくなかったと申し上げました。それというのも、そうしないことによって、定義から生じうるさまざまな余計な難点や、これに引き続く似たり寄ったりの難点を避けるためであります」²⁰⁾と述べて、類と種差による定義を自然学においても介入させることを拒否するのである。この点においても、自然学の対象である物どもを論じる第二部にあつて、類と種差による定義にデカルトの明晰判明な観念を組み込む『ポール＝ロワイヤルの論理学』の記述は、デカルト主義と呼ぶには用心が必要であるように思われる。

*

*

*

本論では冒頭で述べた目的に従って、『ポール＝ロワイヤルの論理学』がデカルト主義的であるか否かといった問題を脇において、デカルトの思想が『ポール＝ロワイヤルの論理学』の内部にいかなる仕方に取り込まれ、その取り込み方がうまく機能しているのかといった点を洗い出す作業を行った。今回の成果をもとに、アルノーの思想や17世紀後半における論理学の展開を明らかにする作業を継続していきたい。

20) Lettre de Descartes à Morin, le 13 juillet 1638, AT. II, p. 209.